# 新しい力で 県民のいのちと暮らし守る県政へ

日本共産党
県政報告
県議会12月定例会

2020年
1月
発行

日本共産党福島県議会議員団
県庁内・控室　福島市杉妻町2の16
電話　024・521・7618
FAX　024・523・3256

県議選で皆さんの大きなご支援により、3期連続の5議席確保、交渉会派となりました。台風19号等の被災者救援と大震災・原発事故からの暮らしと生業再建のために全力を尽くします。さらに国政を私物化し、憲法改悪をすすめる安倍政権と対決し、国民が主人公の新しい政治をめざします。

左から宮本しづえ、宮川えみ子、神山悦子、吉田英策、大橋沙織の各県議＝12月10日、福島県庁

10月の台風19号と大雨災害で被災された皆さまへ心よりお見舞いを申し上げます。12月定例県議会は、12月10日から25日まで16日間の会期で開催されました。12月16日に神山悦子県議が代表質問、同18日には大橋沙織新県議が一般質問を行いました。最終日には、宮本しづえ県議が議案への討論を行いました。

## 相次ぐ水害対策急務 浸水被害に見合った被災者救済制度に改善を

10月の台風19号、続く豪雨災害は、県内に甚大な被害をもたらしました。河川の決壊や越水箇所は多数に上り、各地で浸水被害、土砂災害が発生しました。避難所や被災した住宅の2階で不自由な生活をおくる被災県民に寄り添った支援策が強く求められています。

質問する神山県議
12月16日

### 神山悦子県議 代表質問

神山県議は、台風19号・豪雨災害対策、気候変動、石炭火発の中止、原発事故からの復興、避難者支援と賠償継続、消費税10％増税と社会保障改悪中止、子育て支援・教育の充実について質問。

### 県独自の1世帯10万円さらなる増額を

県はようやく、国の被災者生活再建支援法の対象とならない「半壊及び床上浸水1m未満の世帯へ1世帯10万円の特別給付金」を創設。しかし再建には不十分であり、国の制度拡充と県の給付金の増額を知事に求めました。

### 抜本的な「防災」「減災」対策を

県の初動対応を検証するとともに、「県民のいのちを守る」立場から、一千人不足している消防職員の大幅増員、県の河川予算を抜本的に増額し、堤防の設置や河川改修、遊水地の設定、ダムの事前放流など減災対策を求めました。

温暖化の要因となるIGCC石炭火力発電2基は建設を中止すべきと求めました。

### イノベよりも 医療介護、子育て・教育優先に

今年度の県政世論調査で、福島イノベ構想を「知らない」が83・3％でした。また、復興に必要な取組は環境の回復が最多で、医療・介護提供体制の整備や子育て・教育環境の整備、公共交通の整備、防災と回答。知事は、これらの県民の声を真摯に受け止め、イノベ構想のあり方を見直すべきと質しました。

さらに、国主導で新たに計画される国際教育研究拠点については既存施設等の活用で対応すべきと指摘。

ロボットテストフィールド内の試験プラントで発生した労災死亡事故と大水槽工事のひびと傾きについて、安全対策の徹底と原因究明を求めました。

### 避難者支援と賠償は継続を 汚染水の海洋放出やめよ

原発事故から8年9カ月、避難者支援や賠償の継続を求め、排気筒解体工事などの廃炉作業にかかわる相次ぐトラブルについては、国と東電に「作業の質」の確保を求めるべきと質しました。

第一原発の汚染水の処理については、タンクの8割に基準値超えの放射性核種が含まれていると指摘し、海洋放出ではなくタンク貯蔵を継続すべきと求めました。

台風被害の現地調査＝11月18日、本宮市

## 【全国最多の台風19号・豪雨被害に】

◆台風19号（2019年10/12～）と大雨・洪水（10/25～）による主な県内の被害
- 阿武隈川とその支流、県管理の夏井川などの決壊、越水、溢水　計46ヶ所
- 土砂崩れ　多数
- 避難者数　12/25現在　避難所167人、公営住宅等1,955人
  ※避難所最大避難者数10/13　2万943人
  （ほか親戚・知人や駐車場などに避難した方が多数）
- 人的被害　死者　32人
- 住家被害（12/26現在）
  罹災証明書交付済数32,245件のうち、
  全壊　2,044件　大規模半壊　4,541件
  半壊　16,606件　一部損壊　8,840件（うち準半壊751件）
- 農林水産被害額（県発表）　636億円
- 商工業被害額（市町村データ公表計）828億円

※谷田川の決壊で水没した郡山市中央工業団地では、日立が撤退を表明。
今後、地域経済や雇用にも重大な影響が危惧されています。

## 被災者生活支援金が消費税で消えてしまう

台風災害で全壊の判定を受けた被災者からは「修理に1千万円かかる、加算支援金100万円は全部消費税で無くなる」と怒りの声が。消費税導入決定から丸31年の12月24日、消費税をなくす会や各界連絡会とともに「10％は撤回し、5％に減税を」と街頭から訴え。

宣伝する県議団と消費税廃止各界連の皆さんら＝12月24日

## 自民・公明が議会ポスト独占 共産 立憲 国民 社民 抗議示す

改選後初の県議会で正副議長を自民党が独占、6つの常任委員会の正副委員長も自公で独占しました。

共産党と県民連合（立憲、国民、社民ほか）は
自民・公明独占に反対し起立せず
＝12月11日、本会議

# 一人ひとりの 被災者に寄り添ったくらしと生業再建支援を

## 被災者への 支援制度の活用を

11/28 避難所で要望を聞く宮本・大橋両県議

**応急修理の決定は対象の１割程度**

災害救助法で住宅被害に対する応急修理の補助があり、「半壊」以上は最大 59.5 万円。今年度から準半壊も対象になり最大 30 万円。畳だけの取り換えが対象とならない等の問題があり改善を求めました。

県内の申請件数はまだ対象の２割、適用決定は１割です。

**災害判定に疑問があれば窓口に相談を**

「一部損壊」の判定でも、10～20%未満は「準半壊」として応急修理の支援が受けられます。疑問の場合は役所の窓口に相談してください。

| | | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊 | 10%～20%の一部損壊（準半壊） |
|---|---|---|---|---|---|
| 災害救助法による応急修理 | | ※修理して住み続ける場合、最大59万5千円 | 最大59万5千円 | | 最大30万円 |
| 被災者生活再建支援金 | 基礎支援金 | 100万円 | 50万円 | ※解体する場合のみ100万円 | |
| | 加算支援金 | 建設・購入：200万円<br>補修：100万円 | | | |

※応急修理と被災者生活再建支援金は併用できます　※単身世帯はいずれも４分の３の金額

## 一般質問 大橋沙織県議

12/18 質問する大橋県議

## 被災者の「生の声」を届け初質問

大橋沙織県議は冒頭に「被災者の声を丁寧に聞き取り、生活と生業再建への支援こそ政治の役割」と述べました。台風・豪雨災害に関わって避難所での食事などの環境改善、河川改修、土砂災害からの復旧、被災農家への支援や、高校統廃合問題などについて質問しました。

**避難所で温かい汁ものを**

避難生活が長期化し避難所の環境改善が必要です。避難所で聞いた「２か月も同じ食事で飽き、食事がのどを通らない」との声を紹介し、知事に迫りました。知事は「避難所で温かいみそ汁が提供されている」と答弁しましたが、実態はインスタントみそ汁です。いわき市などでは亡くなった避難者もいます。十分な食事の確保は命に関わる重要な問題であることから、災害救助法などを活用し温かい汁ものを提供するよう求めました。

**土砂災害の復旧へ支援を**

①宅地の土砂を撤去する際、流木やがれきが混ざった土砂であれば対象となる環境省の「災害廃棄物処理事業」と、②農地の復旧は40万円以上の国の支援制度に加えて、13万円以上40万円未満の場合も支援制度があることから、被災者と市町村への周知徹底を求めました。

**被災果樹農家への長期的支援を**

「桃は水に弱く、来年の収穫まで被害の実態は分からない」との農家の声を紹介し、所得補償など長期的な支援をするよう求めました。

**地域の声を聞かない高校統廃合は中止を**

県教委の改革懇談会では、参加者から「広く町民や子どもたちの声を聞くべき」、「数だけで統廃合を決めず生徒の実態を見てほしい」などの声が出されたことを紹介し、川俣高校機械科の存続と保原高校定時制の存続を求めました。

## 高校統廃合ありきに各地から異論続出！

**地域の実情を考慮した対応を求め、反対・見直しの声が上がっています**

## 討論 宮本しづえ県議

12/25 討論する宮本県議

## 「桜」疑惑の安倍首相に憲法を語る資格なし

安倍首相は憲法９条に自衛隊を書き込み、戦争する国への転換に執念を燃やしています。この改憲策動に呼応する形で自民党会派が「国会での憲法論議と国民的議論の喚起を求める意見書」を提出しました。宮本県議は、直近の世論調査で憲法改定を求める声は僅か５%に過ぎないこと、安倍首相自身に「桜を見る会」で重大な疑惑がかけられており、憲法を語る資格はないと指摘。憲法擁護義務を負う安倍首相が改憲の旗振りをすることは憲法違反であり、県議会の意見書提出は適切でないと述べ反対しました。意見書は自民、公明の多数で可決。

**消費税は５%に減税を**

あらゆる経済指標が国民生活悪化を示しており、被災者の復旧、復興にも障害となっている消費税は直ちに５%に戻すことが一番の景気対策だとして、意見書は可決すべきと述べました。

**県議と特別職の期末手当引き上げには反対**

県民が災害復旧と復興の途上で苦難を強いられている中で、県民の所得水準より高い県議や特別職の期末手当０・０５か月分の引き上げは行うべきでないと述べ、議案に反対しました。

## 県民要求にことごとく背をむける自民・公明

| | 主な議案・意見書 | 提出会派 | 共産 | 県民 | 自民 | 公明 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 条例 | 県議会議員報酬・特別職の給与引き上げ条例 | （知事） | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 意見書 | 国会での憲法論議の促進と国民的議論の喚起 | 自民 | × | × | ○ | ○ | 〃 |
| | 憲法第9条の改定に反対 | 共産 | ○ | ×※ | × | × | 否決 |
| | 消費税10%撤回、５%への引き下げ | 〃 | ○ | × | × | × | 〃 |
| | 看護師と介護従事者の特定最低賃金創設 | 〃 | ○ | × | × | × | 〃 |
| | より良い幼児教育・保育の実現 | 〃 | ○ | × | × | × | 〃 |
| | 学校給食費の無料化 | 〃 | ○ | × | × | × | 〃 |
| 請願 | 私学運営費補助の拡充 | 自民 | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| | 私学運営費補助の拡充 | 共産 | ○ | ○ | × | × | 不採択 |
| | 教育予算の増額 | 〃 | ○ | × | × | × | 〃 |

※は立憲2人と社民1人が賛成

## 朗報 県営住宅の連帯保証人廃止、退去時の畳替え等修繕不要に

12月議会で、県営住宅の連帯保証人を廃止し、退去時の畳替えやふすまの修理が不要となる条例改正がされました。日本共産党の要望が実現しました。

## 台風災害対策、公的病院統廃合の撤回等を求め「県政つくる会」が副知事に要望

12月26日、「みんなで新しい県政をつくる会」は、井出副知事に来年度予算要望を提出。

台風災害被災者支援、学校給食無料化、県立高校統廃合見直しを求めました。また、県内８病院を含む公的病院の再編・統合については撤回を求めました。

12月11日、「ゆきとどいた教育を求める署名実行委員会」が１万 7,519人分の署名を議長に提出。

教育予算の増額、高校統廃合の見直し、給食費無償化等を求めました。

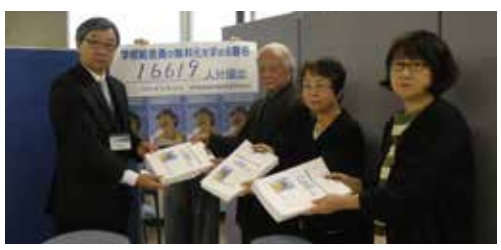

10月25日「学校給食無料化を求める会」は、全県から寄せられた1万6,619人分の署名を県教育委員会に提出。

来年度実施予定を含め34市町村が何らかの給食費補助を行うことになります。ぜひ県として無料にと求めました。

## 日本共産党県議の常任委員会所属

◇神山　悦子：商労文教委員会
◇宮川えみ子：土木委員会
◇宮本しづえ：企画環境委員会
◇吉田　英策：総務委員会
◇大橋　沙織：農林水産委員会